

## 2. 新たに奨学金の貸与・給付（高等教育の修学支援新制度含む）を希望する方（1年次生）

以下に開催される説明会に必ず参加してください。この説明会に参加しない場合は、原則、奨学金の申込資格を得ることができません。また、説明会の参加にあたって、必ず事前に日本学生支援機構奨学金の制度概要や申込み手続き等の動画による案内（以下、URL・QRコード）を必ず視聴してください。



URL：<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/flow.html>

日時：令和5年4月5日（水）① 給付 15：30～ 新規で給付を希望する学生  
② 貸与 16：30～ 新規で貸与を希望する学生  
※新規で貸与及び給付の両方を希望する場合は、それぞれ参加のこと

場所：1000号館12講義室

対象：新規で奨学金の貸与・給付を希望する1年次生

## 3. 新たに奨学金の貸与・給付（高等教育の修学支援新制度含む）を希望する方（新入学生以外）

以下に開催される説明会に必ず参加してください。この説明会に参加しない場合は、原則、奨学金の申込資格を得ることができません。事情により、参加できない場合は、学務課学生支援部門に相談してください。また、説明会の参加にあたって、必ず事前に日本学生支援機構奨学金の制度概要や申込み手続き等の動画による案内を視聴してください。（上記URL・QRコード参照）

日時：令和5年4月6日（木）① 給付 13：00～ 新規で給付を希望する学生  
② 貸与 14：00～ 新規で貸与を希望する学生  
※新規で貸与及び給付の両方を希望する場合は、それぞれ参加のこと

場所：1000号館12講義室

対象：新規で奨学金の貸与・給付を希望する学生（新入学生以外）

その他：大学院で奨学金を希望される方は、説明会への参加は不要です。学務課学生支援部門へ申し出てください。  
大学院及び専攻科について、給付奨学金は対象外となります。

## 4. 編入学生で本学への入学以前に奨学金の貸与・給付を受けていた方

貸与・給付のいずれの場合も、必要書類を提出することで奨学金を継続することができます（短期大学部等を卒業後1年以内の方に限る）。継続希望者は、必ず4月中に学務課学生支援部門へ申し出てください。

注1) 申し込み後に返還誓約書等の提出が必要です。

注2) 貸与奨学金について、編入学による継続は、第二種のみ可能です。短期大学等在学時に第一種を利用していた場合は、第二種に変更して継続することが可能です。

注3) 編入学生で貸与（第一種）や給付奨学金を新規で申込希望の学生は、「3. 新たに奨学金の貸与・給付を希望される方」の説明会に参加してください。

奨学金に係る問合せ先：学務課学生支援部門 0562 - 44 - 1374